

# 国際関係研究所 所員研究会

2018 年度

第 2 回



画像 : <http://www.courts.go.jp/>より

報告者：鈴木美弥子

(本学大学院総合国際学研究院 准教授)

「監督義務者責任について—未成年者ケースを中心に」

日時 2018 年 **7 月 18 日** (水)

**16:00~17:00**

会場 国際関係研究所(401-3 室)

一般公開・事前申込不要

\* 17:00~ 国際関係研究所 所員総会 (所員限定)

お問合せ：国際関係研究所 (E-mail: [iir@tufs.ac.jp](mailto:iir@tufs.ac.jp))

